No. 169
きょうたんご
おしらせ版
平成23年４月８日発行

「平成23年度地域まちづくり支援事業」補助金交付希望団体を募集

【市民協働課（峰山庁舎内）☎69-0240】

「地域のみんなが望むまち」を計画・実施・評価するため、住民のみなさん自らがあらゆる段階で携わり、計画的にまちづくりが展開されることを目的に、自分たちの住む地域の中・長期的な「地域まちづくり計画」を策定して、活力ある豊かで自立した地域づくりに積極的に取り組まれる地域を支援します。

「地域まちづくり計画」とは…
地域の振興を「自助」、「共助」、「行政との協働」により計画的に推進するために、地域を守り創り上げていくための目標・基本方針・施策・行動計画（いつ・どこで・だれが・何を・どのように実施するのか）を定めるものです。

◎対 象 者 「地域まちづくり計画」の策定を実施される地区など
（連合区、地域活性化協議会、村づくり委員会、小学校区や旧村範囲内の地区が共同で実施されても可）

◎補助対象経費

ア　地域まちづくり計画調査事業	イ　地域まちづくり計画策定事業
計画書策定のための調査費 〇計画策定を実施する組織づくり 〇計画策定のスケジュール検討 〇地域の現状・課題・住民意識などの調査 〇調査結果の整理・分析 〇先進地の視察 〇調査報告書の作成 などにかかる費用	計画書策定に要する経費 （調査経費を除きます） 〇検討会議 〇計画書の作成 〇計画書の各戸配付 〇計画の地域住民への周知（説明会・チラシなど） などにかかる費用
報償費・旅費・費用弁償・消耗品費・印刷製本費・会議費・通信運搬費・使用料および賃借料	報償費・旅費・費用弁償・消耗品費・印刷製本費・会議費・通信運搬費・使用料および賃借料

◎補助年限 １か年度、または連続する２か年度
（「１か年度でア、イの両事業を実施」、「１年目にア、２年目にイを実施」のどちらでも可。ただし、アのみの実施は不可。すでに、アの事業成果物に相当する資料がある場合は、イのみの実施も可）

◎補助金額 ア・イいずれも補助対象経費の３分の２（千円未満切り捨て）、限度額各10万円

◎申込期限 ６月30日（木）
※申し込みが少ない場合は、２次募集を行います。

◎申し込み 地域振興対策事業（地域まちづくり支援事業）補助金交付申請書（市民協働課および各市民局にあります）に必要事項をご記入のうえ、市民協働課へお申し込みください。

◎そのほかの支援
〇ご希望の地区などに対しては、計画策定にあたっての必要な情報や資料の提供などについて、可能な範囲でご協力します。
〇希望される場合は、策定会議などに市職員をオブザーバーとして派遣します。（要事前調整）
〇**策定された計画に基づいて地区などが実施される事業に対しては、地域振興対策事業補助金、市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の優遇措置が受けられます。**

「平成23年度市民力活性化推進プロジェクト事業補助金」交付希望団体を募集

【市民協働課（峰山庁舎内）☎69-0240】

“市民力”を生かしたまちづくりを進めるため、地域の活力向上や課題解決を目的とした取り組みを行われる団体に対して補助金を交付します。

◎補助対象事業

市内で実施される公益的・社会貢献的な事業で、地域力を高めることを目的とした具体的な効果や成果が期待できる次の事業

自然･環境保全事業、地域福祉事業、安心・安全のまちづくり事業、青少年健全育成事業、産業･経済振興事業、スポーツ・芸術振興事業、伝統文化継承事業、独身者の出会い、そのほか市長が認めるもの

※ただし、営利目的事業、特定の個人･団体のみが利益を受ける事業、政治･宗教･選挙に関する活動、施設などの建設･整備を主たる目的とする事業、事業実施を伴わない調査･政策提案、国・府などの地方公共団体およびそれらの外郭団体から助成を受けている事業、公序良俗に反する事業は補助対象外です。

◎補助対象団体・補助対象経費・補助金額

<table>
<tr><th>補助対象団体（注１）</th><th>補助対象経費（注１）</th><th>補助金額</th><th>限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人</td><td rowspan="5">補助対象事業に係る報償費、旅費、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料、備品購入費、工事請負費とし、その合計額が10万円以上のものに限ります。
ただし、備品購入費、工事請負費は、ソフト事業を実施するために必要なものに限り、合計額は補助対象経費の２分の１を超えないこととします。</td><td>10分の10以内の額（補助年限は３年度。ただし、京丹後市まちづくり推進活動支援事業の補助期間を通算します）</td><td>１年度　50万円</td></tr>
<tr><td>３分の２以内の額
（補助年限は上段と同じ）</td><td>１年度　100万円</td></tr>
<tr><td>公共的団体（地区などについては、地域まちづくり計画を策定された地区などに限ります。（注2））</td><td>３分の２以内の額</td><td>１年度　200万円</td></tr>
<tr><td>上記以外の地区など（注3）</td><td>２分の１以内の額</td><td>１年度　200万円</td></tr>
<tr><td>企業</td><td>２分の１以内の額</td><td>１年度　50万円</td></tr>
</table>

（注１）補助対象団体は、５人以上で組織された組織運営に関する規則・会則を持つ団体で、予算および決算を適正に行う団体に限ります。また、対象経費は、事務所などの維持経費、経常的な活動に要する経費、構成員飲食費・人件費・謝礼、支出先から返金されたとみなされる経費などを除きます。

（注２）地域まちづくり計画に定めた事業を行われる場合に限ります。

（注３）地域まちづくり計画を策定された地区などが、計画に定めていない事業を行う場合を含みます。

◎申し込み　所定の様式により企画書（市民協働課および各市民局にあります）を作成のうえ、市民協働課へご提出ください。企画書は、市のホームページからもダウンロードいただけます。

◎申込期限　４月25日（月）

◎選考方法　企画書および面談により審査を行います。（詳しくは、お申し込みをされた団体へ通知します）

※市外の団体であっても、補助対象事業が京丹後市の活性化につながるものであれば補助対象団体となります。

※京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の申請を予定されている事業でもご応募いただけますが、京都府の事業採択が決定した場合には、内定および交付決定を取り消します。

休日応急診療 当番医

４月17日（日）	久美浜病院（久美浜町）	☎82-1500
４月24日（日）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055
４月29日（金・祝）	丹後ふるさと病院（網野町小浜）	☎72-5055

※診療時間　9：00～12：00・14：00～17：00

※診療科目　内科

※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、弥栄病院および久美浜病院の３病院です。

行　事　予　定

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
4/16	土	第61回 京丹後ちりめん祭	10:00～16:00	アミティ丹後周辺
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	11:00～11:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
		読み聞かせ会 (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	弥栄図書室
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば (幼児・小学生対象)	14:30～15:00	峰山図書館
		ニュースポーツ教室 (きぱれぇ・ビーチボールバレーなど)	20:00～21:30	峰山中学校体育館
4/17	日	第61回 京丹後ちりめん祭	10:00～15:30	アミティ丹後周辺
		おはなしの花束 (幼児・小学生対象)	14:30～15:00	久美浜地域公民館
4/18	月	2歳6か月児歯科診査 (H20.9.1～11.16生) ※久美浜地区	受付 13:00～13:10	久美浜保健センター
4/19	火	3歳児健康診査 (H19.9.1～10.31生) ※久美浜地区	受付 12:45	久美浜保健センター
4/20	水	えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
4/21	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
		おはなし会 (乳幼児対象)	10:30～10:50	弥栄図書室
4/22	金	飼えなくなった 犬および猫の 引き取り日(有料)	9:00～11:00	丹後保健所
			9:40～10:00	弥栄庁舎
			10:20～10:40	丹後庁舎
			11:00～11:20	網野庁舎
		献血	10:00～11:30 13:00～15:00	㈱日進製作所本社
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
4/22	金	4か月児健康診査 (H22.12.1～23.1.6生) ※網野・丹後・弥栄地区	受付 13:00～13:10	網野保健センター
4/23	土	「子ども読書の日」記念 おはなし会&おりがみ教室	10:00～11:20	あみの図書館
		ウエスタン・リーグ公式戦	12:30～	峰山球場
		子ども読書の日記念 おはなし会	14:00～15:00	峰山図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	たちばな会館
		ビーチボールバレー教室	20:00～21:30	佐濃小学校
4/24	日	献血	9:30～11:30 12:30～15:30	ショッピングセンター マイン
		ウエスタン・リーグ公式戦	12:00～	峰山球場
4/26	火	3歳児健康診査 (H19.9.1～10.25生) ※大宮地区	受付 12:45	大宮保健センター
4/27	水	献血	9:30～11:30 12:30～15:30	アグリセンター大宮
		えほんのへや (乳幼児対象)	10:30～10:50	丹後地域公民館
4/28	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00～10:20	あみの図書館
		ニュースポーツ講習会 (きぱれぇ・ビーチボールバレーなど)	20:00～21:30	弥栄社会体育館
4/29	金	献血	10:00～11:00 12:00～15:00	ダイナム京丹後店
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30～10:45	峰山図書館
		春のおはなし会	10:30～11：30	丹後地域公民館
4/30	土	読み聞かせ (幼児・小学生対象)	11:00～11:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	あみの図書館
		読み聞かせ (幼児・小学生対象)	14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば (幼児・小学生対象)	14:30～15:00	峰山図書館

※乳幼児健診の対象児の生年月日は、人数の調整などにより変更する場合があります。
※献血の日程は、変更となる場合があります。
※「飼えなくなった犬および猫の引き取り」に出された犬および猫は、丹後保健所にて一部譲渡しています。詳しくは、丹後保健所（☎62-1361）へお問い合わせください。

ぜひご参加ください「春のおはなし会」

【丹後図書室☎69-0664】

丹後図書室では、こどもの日にちなんだ「春のおはなし会」を次のとおり開催します。
おはなしを楽しんだ後、紙コップを使った工作を行います。ご家族でご参加ください。

◎日　　時　4月29日（金・祝）　10：30～11：30
◎場　　所　丹後地域公民館　和室（丹後町間人）
◎内　　容　○絵本読み聞かせ
　◇絵本「ともだちになろうよ」
　　「ぼくたちともだち」
　◇大型絵本「ともだちや」
　○読書へのアニマシオン
　　「これ、きみのだよ」
　○工作「かみコップでつくろう」

平成23年度の「軽自動車税」は 5月2日（月）が納期限です

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

軽自動車税は、毎年４月１日にミニバイクや軽自動車などを所有されているかたに課税されます。
平成23年度の軽自動車税の納期限は、５月２日（月）です。
納付書は、４月15日ごろに発送しますので、納期限までに忘れずに納付してください。
また、口座振替のかたは、５月２日（月）に引き落としを行います。

軽自動車税の減免申請

減免の対象となる軽自動車使用状況は、次のとおりです。

①障害者ご本人の所有で、そのかたが運転されている原動機付自転車および軽自動車
②もっぱら重度（※参照）の障害者のために、生計をともにされるかたが所有および運転される軽自動車
③障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護されるかたが、もっぱら障害者のために運転される軽自動車

※生計をともにされるかたとは、一般に生計をともにするかたをいいます。
※「もっぱら」とは、７割以上、障害者のために使用されていることをいいます。
※減免を受けることができる車両は、障害者１人につき１台限りです。（普通自動車を含みます）

◎申請期間　納税通知書到着後～４月25日（月）（期限厳守）
◎受付場所　税務課または各市民局
◎持 参 物　〇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
〇運転者の運転免許証
〇印鑑
〇軽自動車税納付書（口座振替のかたは納税通知書〈ハガキ〉）
〇自動車検査証（車検証のない車種は必要ありません）

※減免を受けるには、毎年度申請が必要ですので、期限内に申請をしてください。なお、前年度に減免を受けられたかたには、申請書を送付しています。

◎減免を受けることができるかた

軽自動車の所有者（納税義務者）	軽自動車の運転者	障害者の状況・障害の程度など
〇障害者（ご本人） 〇生計をともにされるかた （ご本人が18歳未満の場合のみ）	〇障害者（ご本人） 〇生計をともにされるかた	表１、表２のいずれかに該当されるかた
生計をともにされるかた	〇障害者（ご本人） 〇生計をともにされるかた	表１の重度の障害に該当されるかた 表２のいずれかに該当されるかた
障害者のみで構成される世帯の障害者	常時介護されるかた	表１、表２のいずれかに該当されるかた

〈表１〉

障害の区分		身体障害者手帳に記載された障害の程度	戦傷病者手帳に記載された障害の程度
視覚障害		１～４級	特別～第６項症
聴覚障害		２～４級	特別～第４項症
平衡機能障害		３・５級	
音声機能障害（喉頭摘出によるものに限ります）		３級	特別～第２項症
上肢不自由		１～３級	特別～第６項症
下肢不自由		１～６級	特別～第６項症
体幹不自由		１～３・５級	第１～第３款症
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	１～３級	
	移動機能	１～６級	
心臓機能障害		１・３・４級	特別～第３項症
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこうまたは直腸機能障害			
小腸機能障害			
ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害		１～４級	
肝臓機能障害		１～３級	

※身体障害者手帳の重度の障害は、１級または２級です。
※戦傷病者手帳の重度の障害は、特別項症～第３項症です。

〈表２〉

精神障害者保健福祉手帳に記載された障害の程度	１級
療育手帳に記載された障害の程度	A

ご利用ください 峰山駅「東口駐輪場」・「東口スロープ」

【企画政策課（峰山庁舎内）☎69-0120】

峰山駅を利用されるかたの利便性の向上を図るため、東口に駐輪場とスロープを整備しました。
ＫＴＲを利用される際にご利用ください。

◎東口駐輪台数　15台

◎スロープ

階段の上り下りに支障があるかたのために、東口駐車場側から上りホームへ直接進入できるスロープです。

なお、上記のかた以外は、これまでどおり階段から改札をご利用ください。

〇利用される場合は、事前に峰山駅（☎62-0223）にご連絡ください。（電動車いすをご利用のかたは、前日までにご連絡ください）

〇スロープは、普段扉を施錠しており、ご利用時には係員が開錠します。

〇峰山駅の窓口営業時間（6：10～17：40）外は、ご利用いただけません。

平成23年度 第１回「普通救命講習会Ⅰ」

【消防本部☎62-0119】

「普通救命講習会Ⅰ」（AED：自動体外式除細動器を使用した心臓マッサージ・人工呼吸法など）の受講希望者を次のとおり募集しています。

◎日　　時　５月14日（土）　9：15～12：15
◎場　　所　峰山地域公民館（峰山町杉谷）
◎募集人数　30人（申し込み先着順）
◎対 象 者　原則として、市内在住または在勤のかた
◎受 講 料　無料
◎申込期間　４月18日（月）～５月10日（火）
◎申し込み　電話で、峰山消防署消防課（☎62-0119）へお申し込みください。

※受講されたかたには、修了証を交付します。

65歳以上のかたへ 介護予防のための「健やかチェック」を受けましょう

【長寿福祉課（福祉事務所内）☎69-0330】

「年をとっても、元気で暮らしたい」。そのためには、今の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることを予防していくことが大切です。また、自分の状態をよく知り、生活機能の低下を早めに見つけて対応していくことも必要となります。

そこで、65歳以上のかたを対象に、介護予防を目的として「健やかチェック」を行っています。

ぜひご活用ください。

※介護保険の認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けていないかたが対象です

◎「健やかチェック」とは

運動、栄養、口腔、うつ、閉じこもりなど25項目をチェックすることで、生活機能の低下の有無を介護予防の観点からチェックします。

◎「健やかチェック」の方法

次の２つの方法で行います。

①総合検診（健康診査）で生活機能評価を受ける。〈健康推進課へ申し込み〉

25項目の「健やかチェック」を受け、〈生活機能低下あり〉のかたは、貧血検査、心電図、医師の診察などを受けていただきます。

※生活機能評価とは、「介護予防の必要性を判断するための検査」です。

②総合検診（健康診査）にお申し込みいただいていないかたや社会保険などのかたには、「健やかチェック」を郵送しますので、同封の封筒で長寿福祉課へ返信してください。（５月以降順次郵送予定）

※二重のお申し込みになられた場合は、①生活機能評価の結果を優先します。

◎「健やかチェック」の結果

①生活機能低下ありのかた

〇運動の機能低下のかた

介護予防のための「健やか運動教室」（「だっちゃ倶楽部」から名称を変更）をご案内します。

〇栄養の機能低下のかた

介護予防のための「健やか栄養教室」などの教室をご案内します。

〇「うつ」や「閉じこもり」などのかた

必要に応じて地域包括支援センターの保健師・看護師が訪問し、日常生活上のアドバイスを行います。

②生活機能低下なしのかた

現在の状態を維持できるよう、地域のサロンや老人クラブ、趣味などに積極的に参加しましょう。

「生ごみ資源化モデル実証事業」受け入れ先（集落）を募集

【環境バイオマス推進課（大宮庁舎内）☎69-0480】

市では、生ごみの分別や回収方法などの確立を行い、これまで可燃ごみとしていた生ごみをエコエネルギーセンターの活用で資源化し、持続可能な循環型社会をめざします。

そこで、平成22年度に引き続き、市内の家庭から出される生ごみの資源化の実証試験を行っていただく受け入れ先を次のとおり募集します。

◎委託内容　〇各ご家庭に、生ごみを入れる水切りバケツを貸与します。そのバケツに生ごみを入れ、週２回、指定された収集ステーションに設置した収集用タルバケツに出していただきます。
〇生ごみ資源化に係るアンケートや調査などにご協力いただきます。

◎委 託 料　生ごみ分別協力世帯数×1,500円
※地区（集落）へお支払いします。

◎募集地区数（世帯数）
３地区程度（市内全体で130世帯程度）

◎申込資格　区（地区代表者名でお申し込みください）
※１つの収集ステーションで、10世帯以上の参加をお願いします。

◎委託期間　平成23年６月～平成24年３月（予定）

◎申込期限　４月28日（木）

◎申し込み　応募用紙（環境バイオマス推進課および各市民局にあります）により、環境バイオマス推進課へお申し込みください。
※応募用紙は、環境バイオマス推進課へご連絡いただければ郵送します。
※実施要領（応募用紙を含みます）は、市のホームページからもダウンロードいただけます。
※お申し込みいただいた集落には、実施前に説明に伺います。

◎選定方法申し込み多数の場合は、抽選とします。
（結果は、書面で通知します）

◎申込先・お問い合わせ先
環境バイオマス推進課（☎69-0480・FAX64-5660）
Eメールアドレス　kankyo@city.kyotango.lg.jp

毎月15日は「京丹後市・防犯の日」

市では、毎月15日を「京丹後市・防犯の日」と定め、防犯に関する各種の取り組みを展開しています。

市民のみなさんも、「カギかけ」などの身近な防犯対策について、再度ご確認ください。

「液肥利用栽培モデル実証研究事業」協力農家を募集

【環境バイオマス推進課（大宮庁舎内）☎69-0480】

市では、環境保全型農業を推進するため、京丹後市エコエネルギーセンターで生産される液肥（メタン発酵消化液）を使った液肥利用栽培モデル実証研究の協力農家を募集します。

◎委託内容　液肥利用農作物栽培（慣行栽培対照区含みます）の栽培・収穫データなどをご提供いただきます。

◎液肥とは
食品系有機物（ジャガイモくず、コーヒーかす、おからなどの食品残さ）をメタン発酵させた後の液体肥料（肥料登録済み）です。
〇主成分：全窒素0.25％（内アンモニア態窒素0.13％）、リン酸0.05％、カリ0.11％
〇液肥施用の目安　水稲の基肥３～４t／10a、野菜・牧草・緑肥作物の基肥４～10t／10a
〇平成22年度の実績で、コシヒカリでは平均食味値76、収量８俵と、ほぼ慣行栽培とかわらない実績となっています。

◎委 託 料　2万円
（市と業務委託契約を結んでいただきます）

◎募 集 数　50か所（水稲ほ場20か所・畑作ほ場20か所・牧草など10か所程度）
※作物区分ごとに１か所、おおむね10a以上を基本としますが、施設野菜などについてはご相談ください。
※申し込み多数の場合は抽選とします。

◎申込期限　〇水稲ほ場：４月22日（金）
〇畑作ほ場・牧草など：４月28日（木）

◎申し込み　応募用紙（環境バイオマス推進課および市民局にあります）に必要事項をご記入のうえ、環境バイオマス推進課へお申し込みください。

◎そのほか　液肥代金1,000円／t
（クローラ式散布車による散布費込み）
※エコエネルギーセンターの指定管理者へお支払いください。

※詳しくは、環境バイオマス推進課（☎69-0480）へお問い合わせください。

液肥貯留タンク設置集落を募集

家庭菜園などでの利用を通して、市民のみなさんに広く液肥をご理解いただけるよう、液肥貯留タンクを設置していただけるモデル地区を募集します。

◎貸出条件　液肥貯留タンクの日常管理は、区の責任で行っていただきます。
※モデル事業として、平成23年度中の液肥代は無料です。なお、平成23年度以降も継続して利用をお願いします。

◎申込期限　４月28日（木）

お気軽にご参加ください
「保育所開放」

【子ども未来課（大宮庁舎内）☎69-0340】

保育所に入所されていないお子さんと保護者のかたが、自由に参加いただける「保育所開放」を実施しています。事前のお申し込みは必要ありませんので、当日、直接保育所へお越しください。

「保育所開放」は、４月と３月を除き、毎月２回行っています。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

◎日　　程　毎月第１・第３金曜日（４月は実施しません。３月は第１金曜日のみ実施します）

◎時　　間　9：30～11：00

◎お 願 い　〇お子さんの安全については、保護者のかたが責任をお持ちください。
〇外遊びをする場合がありますので、汚れてもいい服装でご参加ください。（着替えの用意もお願いします）
〇お菓子やおもちゃは、持参しないでください。（お茶は構いません）

～つけましたか　住宅用火災警報器～
設置期限は平成23年5月31日です

【消防本部☎62-0119】

平成23年６月１日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられます。（新築の住宅は、既に設置が義務づけられています）

住宅用火災警報器は、火災で発生する煙を感知し、警報するものです。住宅火災で亡くなられたかたの約６割は65歳以上で、さらにその約６割が「逃げ遅れ」が原因とされていることから、できるだけ早く火災に気づくことがたいへん重要です。あなた自身はもちろん、大切な家族を住宅火災から守るためにも、義務づけの適用期日を待つことなくできるだけ早期に設置しましょう。

また、火災を早く発見することで、初期消火や通報などの行動が早まり、火災の被害軽減にもつながります。実際、早期発見によってボヤで消し止め大事に至らなかったという奏功事例も多く報告されています。

住宅用火災警報器は、あなたと家族の「命」と「財産」を守ります。

なお、悪質な訪問販売などには十分ご注意いただくとともに、販売店や詳しい設置基準、設置に関するご相談は最寄りの消防分署所または消防本部予防課（☎62-5119）へお気軽にお問い合わせください。

消防本部のホームページでもお知らせしていますので、ご覧ください。

◎消防本部のホームページアドレス
http://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/yobou/keihoki/keihoki01.html

平成23年７月24日に
アナログ放送は見られなくなります。
地デジの準備をお願いします

※ケーブルテレビをご利用のかたも、デジタル放送対応のテレビやチューナーなどが必要です。

ケーブルテレビをご覧のみなさんへ　サンテレビ　デジタル放送開始

【情報政策課（峰山庁舎内）☎69-0130】

４月１日から、サンテレビのデジタル放送を開始しています。

ケーブルテレビに加入され、地上デジタル放送をご覧のかたは、自動チャンネル設定（取扱説明書をご覧ください）を再スキャンしてください。（３チャンネルに設定されます）

◎お問い合わせ先　全関西ケーブルテレビジョン（平日9：30～17：30・☎0120-968-138）

京丹後市国民健康保険からのお知らせ

【保険事業課（福祉事務所内）☎69-0220】

平成23年４月１日からお使いいただく「国民健康保険高齢受給者証（70歳～75歳未満のかた）」を、国民健康保険の世帯主のかたあてに郵送しました。

有効期限が平成23年３月31日までの「国民健康保険高齢受給者証（70歳～75歳未満のかた）」は、最寄りの市民局へお返しください。（郵送でも構いません）

入学・就職の時期です

◎入学・修学（学生）のため京丹後市を転出されているかたの国民健康保険証の交付について（毎年申請が必要です）

①４月以降に学生となり、交付を希望されるかた（転出されているかたのみ）

入学の学校から交付される学生証または在学証明書（４月以降の証明）を添えて、交付手続きを行ってください。

（持参物）

学生証または在学証明書（４月以降の証明）・認印・現在お持ちの国民健康保険証

②すでに交付されているかたで、４月以降も学生であるかた（転出されているかたのみ）

現在交付の国民健康保険証の有効期限（平成23年３月31日まで）が切れていますので、新たに交付手続きを行ってください。

（持参物）

学生証または在学証明書（４月以降の証明）・認印・現在お持ちの国民健康保険証

③４月以降に学生でないかた・就職されたかた

国民健康保険の喪失手続きを行ってください。

（持参物）

認印・現在お持ちの国民健康保険証・社会保険証など(すでに交付されているかた)

◎就職(社会保険などに加入)・退職(社会保険などを脱退)されたかたは、「届出」が必要です

４月は、就職・退職の多い時期です。社会保険などに加入または脱退されたかたは、必ず国民健康保険の喪失または加入の手続きを行ってください。

①社会保険などに加入されたかた

（持参物）

加入された社会保険証など、または加入証明書・認印・現在お持ちの国民健康保険証

②社会保険などを脱退されたかた

（持参物）

資格喪失証明書(脱退証明書)・認印

国民健康保険に加入のかたで各届出(転出・住所変更など）が必要なときは、必ずお持ちの国民健康保険証をご持参ください。また、社会保険などに加入された場合は、交付された社会保険証などをあわせてご持参ください。

公共工事等入札結果

【入札契約課（峰山庁舎内）☎69-0170】

入札日	区分	工事・業務名	施行場所	落札業者名	落札金額（円/税込）	履行期限
2/ 8	工事	網野都市下水路（小栓川）維持工事	網野町網野・浅茂川	（有）双葉	2,425,500	H23.3.25
2/ 9	工事	（H22年災）丹後町（1）袖志農地災害復旧工事	丹後町袖志	（株）金原組	3,150,000	H23.3.31
2/23	工事	久美浜病院看護師宿舎改修工事	久美浜町161番地	中井工務店	3,937,500	H23.3.31
2/24	工事	掛津地内送水管及び配水管布設工事	網野町掛津	（株）増田工務店	44,509,500	H23.7.29
	工事	善王寺浄水場改良に伴う導・送水管布設工事	大宮町善王寺・口大野	（株）大行組	58,346,400	H23.8.30
	業務	峰山総合福祉センター改修工事実施設計業務委託	峰山町杉谷	（有）梅田設計事務所	1,008,000	H23.3.25

※掲載内容は、契約日現在のものです。

※公共工事の入札・契約に関する情報は、入札契約課で閲覧していただけるほか、市のホームページ（入札・契約情報コーナー）でもご覧いただけます。

ホームページアドレス　http://www.city.kyotango.lg.jp/kigyo/nyusatsukeiyaku/

大宮ふれあい工房事業「陶芸教室」５月期生を募集

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

大宮ふれあい工房では、通常、作陶（粘土成形）のみの体験を行っています。

「陶芸教室」では、作陶から本焼きまでの作品づくりを一貫して行い、陶芸技術全般についての習得をめざします。

なお、各工程ごとに工房職員が適時サポートすることによって、より高度な技術習得が図れます。

◎期　　間　５月～６月
毎月第２、４金曜日（全４回程度）
◎時　　間　9：30～11：30
◎定　　員　20人
◎内　　容　手びねり、ひも成形、たたら成形などの技術習得にかかる作品づくり
〈粘土成形⇒素焼き⇒釉薬づけ⇒本焼き〉
〇作品例
コーヒーカップ、抹茶茶碗、湯呑、花器、大皿・小皿など
※それぞれに付随した加工技術を習得
◎参 加 費　１回ごとに、作品に応じて900円～1,700円（粘土使用量により異なります）
◎申し込み　４月25日（月）までに電話で、大宮ふれあい工房（☎64-5558）へお申し込みください。
※お申し込み後、詳細な教室日程などをご連絡します。

ご参加をお待ちしています「春のスターウォッチング」

【宇川温泉よし野の里☎76-1000】
【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

◎日　　時　４月22日（金）　19：00～
※雨天・曇天の場合は中止します。
◎場　　所　宇川温泉よし野の里　中庭周辺
◎参 加 費　無料
◎主　　催　宇川温泉よし野の里
◎後　　援　丹後スペースクラブ
京丹後市教育委員会
◎内　　容　〇惑星（土星）の望遠鏡観察
〇春の星座を巡る
北斗七星～大曲線～大三角～しし座をたどる
◎お問い合わせ先　宇川温泉よし野の里（☎76-1000）

ご参加をお待ちしています「初心者陶芸講座」

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

粘土をこねて花びんや茶わん、コーヒーカップなどをつくってみませんか。

◎日　　程　５月～12月（各コース12回）
〇Ａコース　毎月第１・第３火曜日
（５月17日～）
13：30～16：30
〇Ｂコース　毎月第２・第４火曜日
（５月24日～）
19：00～22：00
※いずれも初心者コースです。
◎場　　所　いさなご工房
（ウッディいさなご横・峰山町五箇）
◎対 象 者　市内在住または在勤のかた
（学生のかたを除きます）
◎定　　員　各コース10人
（申し込み多数の場合は抽選とします）
◎参 加 費　約6,000円（12講座分）
※粘土７kg分などの料金を含みます。
◎講　　師　いさなご工房職員など
◎申し込み　4月26日（火）までに電話で、社会教育課（☎69-0630）またはいさなご工房（☎62-7302）へお申し込みください。（ご希望のコースをご連絡ください）

かんたん小物づくり大好き ちりめん花のブローチ「すずらん・チューリップ」づくり

【(財）丹後地域地場産業振興センター☎72-5261】

ちりめんで、すずらん・チューリップのブローチをつくります。

初めて小物づくりに挑戦されるかたも大歓迎です。一緒に手づくりの楽しさを味わってみませんか。

◎日　　時　４月24日（日）
10：00～12：00・13：00～16：00
◎場　　所　アミティ丹後（網野町網野）
◎参 加 費　１点700円（材料費）
◎申し込み　事前に電話またはファクシミリで、アミティ丹後（☎72-5261・FAX72-5262）へお申し込みください。
◎定　　員　20人（申し込み先着順）
◎持 参 物　ハサミ、針、縫い糸(すずらん：緑・白、チューリップ：赤・ピンク・黄・緑)
◎所要時間　概ね120分程度
◎今後の開催予定
〇５月22日（日）
「ちりめん花のブローチ『あじさい』づくり」
〇６月12日（日）
「ちりめん『七夕飾り』づくり」

2011ウエスタンリーグ公式戦
阪神タイガースＶＳ福岡ソフトバンクホークス

【ウエスタンリーグ開催実行委員会】

丹後の春の風物詩「ウエスタンリーグ公式戦」。
「阪神タイガース 対 福岡ソフトバンクホークス」の２連戦のチケットを好評発売中です。
阪神タイガースの選手によるサイン会や、フリーマーケット、京丹後市商工会のみなさんによる模擬店も用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。

4月23日（土）・24日（日） 峰山球場

4月23日（土）		4月24日（日）		
開場	10：00	開場	10：00	（峰山町荒山）
開始	12：30	開始	12：00	

1軍観戦チケット（8月6日 阪神VS東京ヤクルト）

阪神タイガース主力選手のサインボールが当たる

入場料 ※小学生未満は無料です

○内野席
大　人（中学生以上）1,300円（当日1,500円）
子ども（小学生）　500円（当日700円）

○外野席
大　人（中学生以上）　600円（当日700円）
子ども（小学生）　300円（当日400円）

○入場券販売所 市内スポーツ用品店（アルファスポーツ・すぽ～つらんど108・堀久スポーツ・ヤマモトスポーツ）、マイン総合案内所、（株）にしがき全店、プラザホテル吉翠苑・KTR峰山駅キヲスク、市役所各市民局・教育委員会・各地域公民館、峰山球場　ほか

※詳しくは、ウエスタンリーグ開催実行委員会事務局（教育委員会社会教育課内☎69-0630）へお問い合わせください。

丹後あじわいの郷「ゆーらぴあパスポート」有効期限の延長について

【丹後あじわいの郷☎65-4193】

地元のみなさんに利用いただいています、丹後あじわいの郷「ゆーらぴあパスポート」の有効期限が3月31日に切れます。
引き続きみなさんに親しんでいただけるよう、有効期限を次のとおり延長します。
なお、現在の「パスポート」を引き続き使用しますので、ご来園時にお持ちください。（窓口で有効期限延長のシールを貼ります）

◎有効期限　平成26年３月末まで
◎特　　典
○平日の入園料は無料
○土曜日、日曜日、祝日の入園料は20％割引
○石窯ピッツァ、ランチバイキングは各200円引き
○食の体験、クラフト体験は各100円引き
※紛失されたかた、再発行をご希望のかたは、市民局へお問い合わせください

丹後あじわいの郷「マイガーデン」参加者を募集

◎申込期限　４月15日（金）
◎申込先・お問い合わせ先　丹後あじわいの郷　〒627-0133　弥栄町鳥取123
（☎65-4193・FAX65-4194）

ぜひご参加ください「子ども読書の日記念 おはなし会」

【峰山図書館☎62-5101】

峰山図書館では、「子ども読書の日（４月23日）」にあわせて、「子ども読書の日記念おはなし会」を次のとおり開催します。

ブラックパネルシアターや大型絵本などでおはなしの世界を楽しんだ後、「ちょこっと工作」を予定しています。

事前のお申し込みは必要ありません。ぜひご参加ください。

◎日　　時　４月23日（土）　14：00～15：00
◎場　　所　峰山地域公民館　2階　和室（峰山町杉谷）
◎対 象 者　幼児～一般のかた
◎内　　容　○手遊び
○ブラックパネルシアター
「アラジンとまほうのランプ」
○大型絵本「せんろはつづく」
○エプロンシアター
「３びきのやぎのガラガラドン」
○大型紙芝居「おだんごころころ」
○ちょこっと工作

子ども読書の日記念行事「ミニおはなし会＆おりがみ教室」

【あみの図書館☎72-4946】

あみの図書館では、「子ども読書の日（4月23日）」にあわせて「ミニおはなし会＆おりがみ教室」を次のとおり開催します。

パネルシアターなどでおはなしを楽しんだ後、小さなお子さんにも簡単に折れるおりがみで遊びます。

事前のお申し込みは必要ありません。ご家族でぜひご参加ください。

◎日　　時　４月23日（土）　10：00～11：00
◎場　　所　あみの図書館
（ら・ぽーと２階・網野町網野）
◎内　　容
○パネルシアター
「しりとりのだいすきなおうさま」
○大型絵本の読み聞かせ
「くものすおやぶんとりものちょう」
○むかしばなし
○おりがみ
「こどもの日　こいのぼりをつくってあそぼう」
○手あそび

ご参加をお待ちしています 公民館グループ「お菓子職人」

【峰山地域公民館☎69-0661】

峰山地域公民館では、公民館グループ「お菓子職人」の受講者を次のとおり募集します。

今回は、ふわふわスポンジとクリームでつくる「ロールケーキの会」と、とろーりチーズをふんだんに使った「チーズスイーツの会」を開設します。初めてのかたでも基本からしっかり学べますので、お菓子づくりの腕に自信がつきます。

◎日程など

コ ー ス	「ロールケーキの会」	「チーズスイーツの会」
日　　程	5/20、6/17、7/15、9/16、10/21、11/18　　毎月第３金曜日　全６回	
時　　間	9：30～12：00（試食時間を含みます）	19：15～21：30（試食時間を含みます）
内　　容	季節の旬の素材を取り入れた生地とクリームからつくるロールケーキや有名店風のロールケーキなど	チーズと相性のいい素材を組み合わせた簡単でおいしい素朴なお菓子づくり
対 象 者	市内在住または在勤のかた	
定　　員	12人（最少催行人数８人）	10人（最少催行人数８人）
受 講 料	１人　600円/回	１人　700円/回
材 料 費	１人1,000円/回	１人1,000円/回
そのほか	受講料、材料費とも全回数分を２期にわけて前納とし、欠席されても返金はしません。 また、人数により金額を変更する場合があります。	

※どちらも定員を超える応募があった場合は抽選を行います。

◎場　　所　峰山地域公民館　料理実習室（峰山町杉谷）
◎講　　師　田中利枝さん（峰山町）
◎申し込み　４月30日（土）（当日消印有効）までにハガキで、下記へお申し込みください。（①住所、②氏名、③電話番号、④希望コースを明記してください）
◎申 込 先　〒627-0012　京丹後市峰山町杉谷1030　峰山地域公民館　「お菓子職人」係
◎結果通知　申込者全員にハガキで通知します。

「法律・人権・行政相談所」を開設します

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

「市民無料法律相談所」・「人権相談所」・「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

◎日　　時　4月28日（木）　13：30～16：30
◎場　　所　アグリセンター大宮（大宮町口大野）

市民無料法律相談所

◎相 談 員　京都弁護士会派遣の弁護士
◎相談内容　交通事故、土地家屋、金銭、相続、家庭の問題など（１人20分程度）
◎申し込み　4月25日（月）の8：30以降に電話で、市民課（☎69-0210）へお申し込みください。（申し込み先着順。申し込み多数の場合は、お断りする場合があります。なお、8：30以降でないと受け付けできませんので、ご了承ください）

人権相談所

◎相 談 員　京丹後人権擁護委員
　　京都地方法務局京丹後支局職員
◎相談内容　差別、いやがらせ、名誉・信用の侵害、子ども・高齢者の虐待、家庭内のもめごとなど

※事前のお申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

行政相談所

◎相 談 員　行政相談委員
◎相談内容　国・特殊法人などの仕事で、「困った」、「わからない」、「こうしてほしい」という苦情や相談

※事前のお申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

～ひとりで悩まずご相談ください～「京丹後市消費生活センター」

【商工振興課（網野庁舎内）☎69-0440】
【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

市では、「京丹後市消費生活センター」を大宮庁舎１階に開設しています。

消費生活センターでは、「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」、「よく考えたら必要ない」、「もうけ話にだまされた」など、商品やサービスの契約または品質、表示についてのトラブルや、クーリング・オフの方法など、消費生活に関する相談について、相談員が解決のお手伝いをしています。

お気軽にご相談ください。

◎場　　所　大宮庁舎１階
◎電話番号　☎68-0044
◎開 設 日　月曜日～金曜日
　　（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9：00～12：00・13：00～16：00

※相談は無料で、秘密は厳守します。

～消費者ホットラインもご利用ください～

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口をご案内します。

消費者ホットラインは、消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご存知でない消費者のかたに、お近くの消費生活相談窓口をご案内して、相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

土曜日・日曜日・祝日など、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターをご案内するなど、年末年始を除いて原則毎日ご利用いただけます。

◎消費者ホットライン　☎0570-064-370（守ろうよ みんなを）

ご利用ください　年金事務所による「年金相談」（予約制）

【舞鶴年金事務所☎0773-76-5772】

年金事務所職員による「年金相談」を次のとおり開催します。

※予約しないでお越しいただくと、相談をお受けできません。（完全予約制です）

◎日　　時　4月27日（水）　10：30～15：00
◎場　　所　峰山地域公民館　第１会議室（峰山町杉谷）
　　※会場が、峰山総合福祉センターから峰山地域公民館へ変更になりました。
◎申し込み　事前に電話で、舞鶴年金事務所（☎0773-76-5772）へお申し込みください。
　お申し込みの際に、「基礎年金番号」、「氏名」、「住所」、「電話番号」、「相談内容」などをお伺いします。
　（お手元に「年金手帳」などの基礎年金番号がわかるものをご準備ください）
　※予約受付時間は平日の8：30～17：15

※代理のかたが相談に来所される場合は、「委任状」が必要です。
※相談当日は、予約時間の５分前までにお越しください。
※お申し込み後、来所できなくなった場合には、事前にご連絡ください。

ご利用ください「女性相談」
～ひとりで悩んでいませんか?～

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

毎月２回、女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱えられる女性の問題解決の支援を行う「女性相談」を実施しています。

たとえば…

〇家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、子育て、パートナー「夫・恋人」からの暴力など）の問題
〇職場内（セクシュアル・ハラスメントなど）の問題
〇人間関係（近所同士・友人同士）の問題　など

◎日　　時　月２回　13：30～16：30
◎場　　所　アグリセンター大宮（大宮町口大野）ほか
◎相談時間　１人50分程度
◎定　　員　３人（予約制）
◎相 談 員　フェミニスト・カウンセラー（女性）
◎申し込み　電話で、市民課（☎69-0210）へお申し込みください。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

「下水道供用開始（峰山町地内）」のお知らせ

【下水道整備課（網野庁舎内）☎69-0550】

次の地域で下水道の供用を開始しました。

これにより、当地区にお住まいのかたは、下水道施設の使用が可能となりましたので、ご家庭の汚水処理のため、宅内の排水設備の新設などを計画・実施され、早期に下水道施設へ接続されますようお願いします。

◎供用開始地域　〇峰山町菅地区の一部

「市民相談室」を開設しています
一人ひとりを大切に

【市民課（峰山庁舎内）☎69-0210】

一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのか…。

わからなくなったとき、どうぞお越しください。そんなあなたを相談員がお待ちしています。お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。そして、問題解決の糸口をみつけられるようにお手伝いします。

『一人ひとりを大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」です。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0217（内線2217）
◎開 設 日　月曜日～金曜日
　　（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9：30～16：00
◎相談方法　来室いただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

「下水道排水設備指定工事業者」の指定について

【下水道整備課（網野庁舎内）☎69-0550】

次の業者を、京丹後市下水道排水設備指定工事業者として継続して指定しましたのでお知らせします。

指定番号	第196号
商号	矢野電器株式会社
営業所所在地	与謝野町字加悦201番地
代表者氏名	代表取締役　矢野恒和
指定期間	平成23年２月15日～平成28年２月14日

お気軽にご相談ください 不登校対策支援室「絆（きずな）」

【学校教育課（大宮庁舎内）☎69-0620】

不登校で悩む児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、「京丹後市不登校対策支援室『絆（きずな）』」を開設しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎開 設 日　月曜日～水曜日
◎開設時間　9：00～16：00
◎開設場所　峰山地域公民館内（峰山町杉谷）
◎対 象 者　市内在住の小学生・中学生のご本人および保護者のかた
◎直通電話　☎69-0625
◎相 談 員　専任の相談員

お気軽に　ご相談ください「多重債務相談・支援室」

【市民課（峰山庁舎内）】

「多重債務相談・支援室」を大宮庁舎の１階に設置しています。

「相談・支援室」では、市の職員が債務でお困りのみなさんのご相談に応じ、弁護士や司法書士などの専門家と連携して問題解決のお手伝いをしています。

相談時に、債権整理の方法をじっくりご説明いたします。債権整理をすることにより、多くのかたが借金の苦しみから解放されています。

一人で悩まずに、早めにご相談ください。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0219
◎開 設 日　月曜日～金曜日（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9：00～16：00
◎相談方法　直接お越しいただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。
※緊急なご相談は、携帯電話（☎090-5120-9356）へご連絡ください。

臨床心理士 こころの健康相談

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

◎日　　時　５月９日（月）　13：30～16：30（予約制）
◎場　　所　峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
◎申 込 先　健康推進課（☎69-0350）

～心の悩み　ご相談ください～

「無料電話相談窓口」を開設しています

【健康推進課（福祉事務所内）】

不安や悩みをだれにも話せず、一人で抱え込んでおられませんか。

こころの無料電話相談窓口として、「こころの相談電話」（京都府精神保健福祉総合センター）、社会福祉法人「京都いのちの電話」および「ふるさと・こころ元気電話」（京都ふるさと元気事業推進協議会）を開設しています。

京丹後市民のかたに限り、固定電話や携帯電話からフリーアクセス番号へお掛けいただくことで、**通話料が無料**（通話料は市が負担）でご利用いただけます。

匿名でご相談いただけるとともに、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※ただし、ＩＰ電話対応機器の機能によっては、フリーアクセス番号へ接続できない場合があります。

こころの不調、うつなどのお悩みをご相談ください

◎相談窓口　「こころの相談電話」
◎電話番号　**0120-689-874**
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-645-5155
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　月曜日～金曜日
9：00～12：00・13：00～16：00

◎相談窓口　「ふるさと・こころ元気電話」
◎電話番号　**0800-111-5560**
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
◎時　　間　月曜日～金曜日
（祝日・年末年始を除きます）
12：00～20：00
◎そのほか　電子メールでの相談もできます。
メールアドレス　f-genki@welllink.co.jp

ひとりで悩まないでこころの苦しみをお話しください

◎相談窓口　自殺予防「京都いのちの電話」
◎電話番号　**0120-689-107**
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-864-4343
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　365日・24時間

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.lg.jp　　E-mail hishokoho@city.kyotango.lg.jp